

第 4 号

2026
4月27日



SafetyMail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和8年3月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	625	8	737
前年	621	9	727
増減	+4	-1	+10

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	192	5	91
前年	190	6	96
増減	+2	-1	-5

令和8年3月末現在、県内の交通事故発生状況は前年と比べて件数・傷者数は増加していますが、死者数は減っています。高齢者(65歳以上)の事故については、件数は増加していますが、死者数・傷者数は減っています。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

ドライバーは

横断歩行者を認めた場合、横断歩道の手前で必ず**停止**し、歩行者に道を譲りましょう。

歩行者は

歩行者は「手をあげる」などの横断する意思表示を行い、車が停止してから**安全確認**をしたうえで横断しましょう！

信号機のない横断歩道上は、『歩行者優先』です。

ドライバーは横断歩道を通る際、横断歩行者の有無に十分注意を払って運転しましょう。道をゆずられた横断歩行者は、お辞儀をするなど(ドライバーに謝意をあらわす)し、お互いに**「思いやり・ゆずりあい」**の精神で気持ちよく利用しましょう。

＼ 横断歩道の指示標示 ／



横断歩道又は自転車横断帯あり

この標示は、この先に「横断歩道がある」という目印です。運転する際は、速度を落とし横断歩行者に気をつけましょう！

3つの交通安全三方よし

～交通事故に遭わない・起こさないためのお約束～

「三方よし運転」

01 / 体調よし！

体調がすぐれない時は、運転を控える

02 / 状況よし！

天候の悪い日や、夜間・通勤通学時間帯の運転は控える

03 / 行き先よし！

運転する場所は近距離にして、遠距離の運転は控える

「ひんやり三方よし」

01 / ヘルメットよし！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する

02 / ライトよし！

夜間はライトを点灯するとともに、反射材を活用し、自分を目立たせる工夫をする

03 / 確認よし！

交差点では、信号と一時停止を守って、十分な安全確認をする

「きら☆ピカ三方よし」

01 / 時間帯よし！

用事は昼間に済ませて、夜間における不要不急の外出は控える（特に、日の入り後1時間は事故多発時間帯）

02 / 反射材(きら☆ピカ)よし！

夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい色の服装や反射材を着用するなど、自分を目立たせる工夫をする

03 / 確認よし！

道路を横断する時は、近くの横断歩道を利用する
横断開始前だけでなく横断中も左右の安全確認をする
特に横断後半部分（左から近づいてくる車）に注意する

自転車の交通違反に対する反則金（青切符）名目の詐欺に注意!!

警察官をかたり、取締りと称して自転車の運転者にお金を支払うように求めるなど自転車に対する交通反則通告制度（青切符）を悪用した詐欺が発生しています。

警察官が取締りの場で反則金を徴収することはありません!!

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp